

今帰仁の人口
 昭和53年5月31日現在
 男 5,123人
 女 5,291人
 計 10,414人
 世帯数 2,714戸

広報

なきじん



第34号

編集発行 今帰仁村役場
 企画 画 室
 TEL 098056-2101
 印刷 沖商印刷所
 名護市字名護358番地

農村総合整備モデル事業 計画策定はじまる



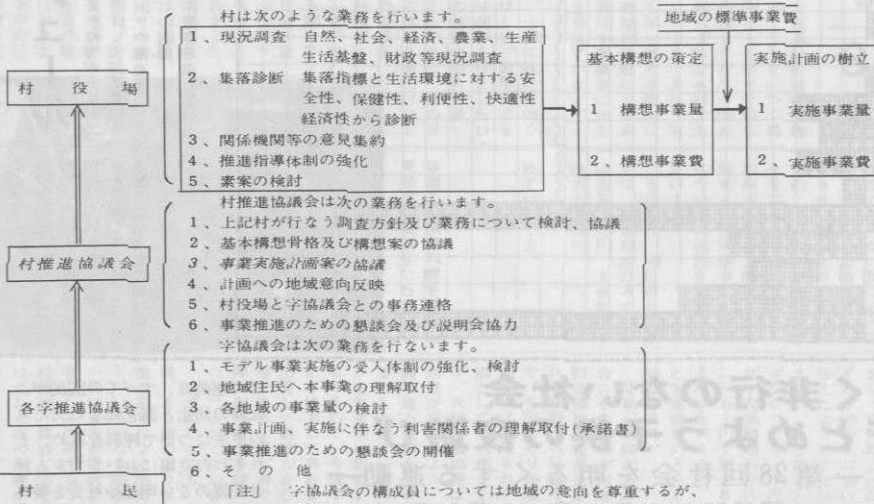
図-24 今帰仁村の将来像の概念図

村民の協力で推進を

- 昭和五十二年において農村総合整備計画が村民の脚協力により策定されました。これにより今年度はモデル事業実施計画地域として農林省の選定をうけます。
- 農村総合整備モデル事業計画の策定ははじまっています。

- このモデル事業は、農村総合整備計画をマスタープランとして計画され、農村における生産基盤と生活環境整備が一体的に整備できる新しい制度です。
- 特に留意すべきことは、事業実施計画の策定にあたっては、村民の同意が前提となつて村民の積極的な参加が必要となつていくことです。以下モデル事業についての概略を説明いたします。

農村総合整備モデル事業の推進体制（機構図及び業務）について



(1) 推進体制 各字推進体制の確立を！

この農村総合整備モデル事業は、モデル地区としてふさわしく、緊急に実施を要し、地元の熱意が高いこと等が条件とされ、村および各部落の積極的な推進が必要であります。そこで各

この農村総合整備モデル事業は、モデル地区としてふさわしく、緊急に実施を要し、地元の熱意が高いこと等が条件とされ、村および各部落の積極的な推進が必要であります。そこで各

字においては、各事業に対する同意書の確保や表もらう部署推進協議会を結成す。また、村としてはすでに経済課に専任職員を二人配置しており、今後、

部落懇談会や村推進委員会を開催します。そして、各字と村の協力体制のもとに、モデル事業がスムーズに実施できるように図っていきたいものです。

モデル事業の推進体制および業務は左表のとおりです。

(2) 次のような事業ができる

農村総合整備モデル事業として実施できる事業は大きく分けて、農業生産基盤の整備事業、農村環境基盤の整備事業、農村環境施設の整備事業、

農林省が特に必要と認めた特認事業となっています。この四つの事業について、今備仁村で計画されている事業量、事業費等を具体的に示すと、若干の変更はありますが、おおむね下表のとおりとなっています。

この四つの事業を具体的に示すと次のとおりです。

区 分	事業種類	事業内容	事業量	事業費	事業及び対応策
1 農業生産基盤整備事業	(1) 圃場整備	農用地につき行方区画整理及びこれと相当の関連がある他の工事を一体として行う事業	S=37ha	222,000千円	1. 補助率 国 ³ 県 ⁶ 村 ^{8.7} 地元 ⁸ 2. 土地改良法により組合を設立 3. 指導担当課一経済課 4. 地元負担金の調査方法一副産資金借入(地元負担金の%)
	(2) 農業用排水施設整備	農業用排水施設の新設、廃止又は変更の事業	L=2,800	60,044	1. 補助率 国 ³ 県 ⁶ 村 ⁶ 地元 ⁰ 2. 漬地補償、構築物補償一査定額 農業用排水路、附帯施設(フェンス・フタ)など
	(3) 農道整備	農道、農道橋、溝道又は軌道等運搬施設の新設、廃止又は変更の事業	L=13,400	379,330	1. 補助率 国 ³ 県 ⁶ 村 ⁶ 地元 ⁰ 2. 漬地補償、構築物補償一査定額
	(4) その他農用地の開発、改良、保全のための施設の整備	農用地開発事業及び農用地の改良又は保全のため必要な施設の新設、廃止又は変更の事業			
2 農村環境基盤整備事業	(1) 農業集落道整備	農業集落周辺における土地改良法に基づく農業生産基盤整備事業に係る農道を補充し、主として農業機械の運行等の農業生産活動及び農産物の運搬に供する農業集落道の整備	L=9,625	505,000	1. 補助率 国 ³ 県 ⁶ 村 ⁶ 地元 ⁰ 2. 漬地補償、構築物補償一査定額 集落内道路(3m~4m以上)主要路線4m以上 附帯構築物(備溝、防護柵、街路樹など)
	(2) 農業集落排水施設整備	農業用排水の水質保全、機能維持を図るために行う雨水、汚水を排除する施設及びこれと連絡する排水路並びにこれに附帯する処理施設等の整備	L=10,190	214,690	1. 補助率 国 ³ 県 ⁶ 村 ⁶ 地元 ⁰ 2. 漬地補償、構築物補償一査定額 集落排水路および附帯施設(フェンス・フタ)
	(3) 畜糞貯溜水施設整備	畜舎の飼育、園芸作物等の栽培、農産物の洗浄等を主体とする畜糞貯溜水施設の整備			
	(4) 用地整備	圃場整備、農用地開発により換地の手法によつて検出された用地又は農道、用排水路と一体として整備する用地であつてこの事業に係る農村環境施設用地及び農業近代化施設用地その他公用公共施設用地とするものの整備			
	(5) 集落防災安全施設整備	農業集落の防災安全のための土留、防護柵、排水工、防風林、防雪林及び水路防護施設の整備	2カ所 300m	300	1. 補助率 国 ³ 県 ⁶ 村 ⁶ 地元 ⁰ 2. 構築物補償(排水路の護、噴霧化など) 消火、防火施設
3 農村環境施設整備事業	(1) 農業集落環境管理施設整備	農業集落における環境を保全管理するための農産廃棄物等の処理再利用等の施設の整備			
	(2) 農村環境改善センター整備	農業経営及び農家生活の改善、合理化、農業者等農村在住者の健康増進、地域連帯感の醸成等を図り、農村の環境整備を組織的に推進するための多目的施設の整備	1カ所 400㎡	50,000	1. 補助率 国 ³ 県 ⁶ 村 ⁶ 地元 ⁰ 2. 用地一地元負担 3. 管理一主に委託 4. 補助の対象 ○ 建物施設(研修室) ○ 建物内部の附帯施設(机、いす、調理台) ○ 建物外部の附帯施設
	(3) 農村公園施設整備	農業者等農村在住者の健康増進といこの場の整備するための児童公園、運動広場、緑地等に係る利用施設及びこれに附帯する施設等の整備	17カ所 181,323㎡	362,635	1. 補助率 国 ³ 県 ⁶ 村 ⁶ 地元 ⁰ 2. 管理一各集落 3. 用地取得一地元負担 ○ 修葺施設(植樹、芝生、花だん) ○ 運動施設(すべり台、テニス、バレーボールコート) ○ その他(ベンチ、水飲場、手洗場、便所、周園柵、照明施設)
4 特 認 事 業	その他地方農政局長が構造改善局長と協議して特に必要と認めた事業				

	6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		
	上	中	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下	上	中	下	上	中	上	中	下	
部 落 懇 談 会																					
部 落 推 進 協 議 会																					
村 推 進 協 議 会																					
同 意 書 取 付																					
地 形 図 編 さん																					
先 進 地 視 察 研 修																					
現 況 調 査																					
資 料 収 集																					
図 面 作 成																					
集 落 診 断																					
資料収集(カード作成)																					
図 面 作 成																					
コンサル委託																					
農林土木との調整																					
農耕地課ヒヤリング																					
事務局ヒヤリング																					
基本構想の策定																					
実施計画書の作成																					

(3) 年間のスケジュール

農村総合整備モデル事業の実施計画の年間の作業スケジュールは左表のとおりです。役場の各種調査作業の調整作業等を進めていくのとおりまとめ等があり、これ等と平行して部落懇談会(約2回)や推進委員会(年4回)の開催、国・県との調整作業を進めていくのとおりまとめ等があり、この実施計画の年間の作業スケジュールは左表のとおりです。役場の各種調査作業の調整作業等を進めていくのとおりまとめ等があり、この実施計画の年間の作業スケジュールは左表のとおりです。

スケジュールになったり、事業実施計画の策定にあたり、八月までに完了したと計画してありますので、皆さまの御協力をお願い申し上げます。

愛の手で築く非行のない社会 みんなでとめよう子供の夜遊び

— 第28回社会を明るくする運動 —
昭和53年 7月 1日 ~ 7月 31日

この運動は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力をあわせ犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。



心の用意はおすすめですか —いよいよ実施ナナサンマル—

ナナサンマル、私たちがもう聞きなれたことばですが、いよいよその歴史の日まであとわずかと近づいてまいりました。

沖繩においては、戦後米国の支配をうけたため、車両はすべて右側通行となり、

また、復讐に伴ない、一「国」交通方法という国際条約の規定により、左側に変更することになったのです。そして、七月三十日午前八時を期して、車両はすべて左側通行になり、

この交通変更によって、必然的にいろいろな交通規制がかりますが、バスの場合、行先が同じでもバスが起ることも充分考えられて反対側になりました。つまり、バスやタクシーのドライバーは、左側通行の道のないところは道路の

すべで左下からというこにになります。また、私たちが長年習慣として運行してきた交通区が変更されたことにより、突発的な事故が起ることも充分考えられています。歩く時は歩道が、ロードレールの中を歩き、歩道のないところは道路の

右をしを歩きましょう。特別にお子さんは今までと感覚が異なるため理解が困難になります。外へ出る時は必ず大人が模範を示し、戻り返してからで会得させるようにしたいもの。

方が一にも、事故を起こさないよう、また事故にあわないう、村民一人一人が充分気を付けて、ナナサンマルに対処しましょう。



交通変更時の特別交通規制について

七月二十九日午後十時から七月三十日午前六時の八時間の期間、

(1) 車線の通行禁止
七月二十九日午後十時から七月三十日午前六時までの八時間の期間、

(2) 駐車禁止
すべての車は、路上駐車禁止になります。必ず駐車場に入れて下さい。

(3) 通行禁止の適用除外車輛
通行禁止時間帯でも、次の車輛のうち警察署長が許可するものは、特別交通規制の対象から除かれ、通行が許されます。

○緊急車輛
○切り替え作業に従事する車輛

故きを温ねて……

文化財を視察研修 (中央青年教室)

昭和五十三年度(今帰仁村中央青年教室)(村教育委員会主催)の学習の一環として、六月十一日(日)に

昭和三十五年(今帰仁村中央青年教室)(村教育委員会主催)の学習の一環として、六月十一日(日)に

昭和三十五年(今帰仁村中央青年教室)(村教育委員会主催)の学習の一環として、六月十一日(日)に

村内から十六人が合格

国頭郡剣道連盟級位審査会

国頭郡剣道連盟主催による「級位審査会」が六月十八日(日)午後二時から今帰仁小学校体育館において行なわれました。

今回審査を受けたのは、名護市を除く国頭郡の小中学生、一般などあわせて五十九人(申し込み六十四人)のうち四十八人の方々がみごとにそれぞれの級合格者は次のとおり。

七級 高良利実(今中一年) 二級 我部朝通(今中三年) 松川力(今小六年) 伊良波 幸彦(今中一年)

六級 与那嶺真二(兼小四年) 大城兼一(今小六年) 大城和志(兼中一年) 内間孝(兼小三年) 仲本根正男(今中三年) 玉本博之(今中三年)

ここで、剣道人口が着実に増加していることを示しており、審査にあたった関係者を喜ばせました。

ちなみに、村内の各級の合格者は次のとおり。

四級 大城兼一(兼小六年) 三級 嘉陽亮(今中三年)

右をしを歩きましょう。特別にお子さんは今までと感覚が異なるため理解が困難になります。外へ出る時は必ず大人が模範を示し、戻り返してからで会得させるようにしたいもの。

方が一にも、事故を起こさないよう、また事故にあわないう、村民一人一人が充分気を付けて、ナナサンマルに対処しましょう。

(4) 切り替え時間
七月三十日午前六時をもって、全県一斉に次のとおり交通変更が実施されます。

○十時前(午前五時五十分) テレビ、ラジオの時報、サインなどの合図と共に右側通行を止める。右側の車はそのまま停止し、左側の車は左側通行に切り替える。六時の切り替え時間まで、左側通行に対応する車線へ移動して下さい。

○切り替え時(午前六時、テレビ、ラジオの時報、サインの合図と共に、すべての車の交通方法は左側に変更になります。

○この後、県内の車はすべて左側通行になり、特別交通規制は解除されます。

○道路バス、タクシー、生活必需品等運搬車輛

よりよい生産物を 3者(経済連、農協、生産農家)の協力で



しかしながら、スイカは他の野菜と同様に需用の面で新鮮な美味しいものが要求されるため、価格の変動が激しく、生産農家にとっては安心して生産できる計画出荷体制や保障制度が望まれるところ。

そのため、五月十九日の県経済連のセリ市で本村出荷のスイカ(合計一万九千九百四十六kg)が村農協や生産者のしらない間にkg当平均二十九円の低価格で売り引かれ、当日出荷した村内の約二十戸の生産農家の方々がガツカリさせており、出荷本番の夏を前に、生産農家—経済連のかかわりについて再検討をせまられています。

ちなみに、同日のセリ市では、潮底島産のスイカがkg当五十二円、上本産産がkg当七十八円、

スイカは本村の基幹作物であるサトウキビにつく農業生産物として年々その生産高をのぼっており、現在県内の約六十%が本村で生産されています。また、生産農家も年々増える傾向にあり、端境期栽培による本土出荷等は生産農家に大きな希望を与えています。

いるが、一緒に続けていく仲間がほしい。青年教室を通じて仲間づくりをしたい」と今後の活動の抱負を話していただきました。また、他の受講者からは「今帰仁村にも歴史資料館がほしい」という要望も出ています。

歴史資料館がほしいという要望は、「係の方の説明を聞きながら民族資料館の重みを知った……」という意見なども出されました。

「中央青年教室」では、今後、陶芸づくりの実習、料理講習、討論会、講習講習など、相互の親ばらをはかりながら、来年の三月まで学習を深めていく予定です。

写真 民族資料館を熱心に見学する受講生たち

県経済連では一過去において、今帰仁産のスイカの一部に未熟物や腐敗したものがまじっていたことがあり、それが仲介人に悪い印象を与えたようだと話されています。さし値のとりきめがなかったり、そのスイカが小売価格kg当百八十円—二百五十円で販売されている現状を考えると、経済連と生産農家のとりえ方は微妙なところ。

従来、価格が下がった場合にその価格が保障される野菜価格安定基金が適用される期間は六月から八月まで。今回のセリ価格はその期間には適用されず、村農協としても当惑されていますが、大嶺村農協協長は「価格回復と交渉をつづけている。しかし、一部の不良品が全生産物に影響することもあるため、今後生産農家と協力して良品を生産できるよう、県や国に保障制度の要求を続けていきたい」と話しています。

いずれにしても、営農指導、さし値のとりきめ、慎重な選果による出荷体制など、いろいろな問題が起きているのが現状であり、安心して出荷するために、経済連、農協、生産農家共にそれぞれの配慮が望まれるところだ。

7月のカレンダー

- 1日(土) 健康相談 (8:30~12:00, 保健婦室)
- 3日(月) 婦人会ガン検診 (14:00, 中央公民館)
- 4日(火) 村婦人主張大会 (14:00, 中央公民館)
- 5日(水) 心配ごと相談 (13:30, 中央公民館)
- 6日(木) 村遺族会 (14:00, 中央公民館)
- 8日(土) 健康相談 (8:30~12:00, 保健婦室)
- 10日(月) 人権相談 (10:00中央公民館)
- 12日(水) 心配ごと相談 (13:30, 中央公民館)
- 15日(土) 健康相談 (8:30~12:00, 保健婦室) 今帰仁城跡保存管理策定委員会 (10:00, 中央公民館)
- 19日(水) 心配ごと相談 (13:00, 中央公民館) 中央青年教室 (14:00, 中央公民館)
- 20日(木) 中央婦人学級 (14:00, 中央公民館)
- 22日(土) 健康相談 (8:30~12:00, 保健婦室)
- 25日(火) 村公民館連絡協議会 (14:00, 中央公民館)
- 26日(水) 心配ごと相談 (13:30, 中央公民館) 高齢者教室開講式 (14:00, 中央公民館)
- 27日(木) 妊婦相談 (13:00~15:00, 役場ホール)
- 29日(土) 健康相談 (8:30~12:00, 保健婦室)
- 31日(月) 乳児健診 (S52年7月生、S53年1月生、13:00~15:00, 役場ホール)

生活テレビ番組「くらしとあなた」7月放送予定
琉球放送(土) 8:00~8:30

- 第1週(1日) 信号マークで品質評価
—「主婦の店」を訪ねて—
- 第2週(8日) 青果物の上手な選び方
—市場を訪ねて—
- 第3週(15日) 花火と事故
—国民生活センター危険情報から—
- 第4週(22日) スタミナ食はいかが
—夏バテ防止の食生活—

役 場 の お し せ

国民年金制度の改正について、印鑑証明制度の改正について、児童手当の定時届をお早めに

国民年金制度が改正されました

ことしも国民年金法が改正され、次のような改善が行われました。

- 1 拠出金額の引上げ
拠出年金の物価スライドが実施された結果、七月から老令年金の二十五年年金(未発生)は、月額三、七九二五円、十年年金は同三、七五〇八円、また、障害年金は一級の場合で同四、一三三三円に、さらに、母子準母子、遺児年金は、子一人の場合、それぞれ同三、八、五〇八円になりました。

- 2 福祉年金の引上げ
福祉年金は、八月から、老令が月額一六、五〇〇円、障害一級が同四、八〇〇円、母子、準母子が一人一人の場合、二、五〇〇円に引上げられます。

- 3 特別納付の実施
時効によって保険料を納めることができなくなった人などについて、昭和五十二年七月から二年間に限り一月につき四千元の割合で

- 4 保険料の引上げ
なお、保険料は、昭和五十四年四月分から一月につき三、三〇〇円、昭和五十五年四月から一月につき三、三六五五円に改めることになりました。ただし昭和五十四年度に、年金額のス

過去の滞納期間の分を納めることができることになりました。

今年七月からは、国民年金の未納保険料の特例納付制度を、一度ご存知ですか。

例として、今年七月からは、国民年金の未納保険料の特例納付制度を、一度ご存知ですか。

今年七月からは、国民年金の未納保険料の特例納付制度を、一度ご存知ですか。

このように、国民年金法が改正され、次のような改善が行われました。

ことしも国民年金法が改正され、次のような改善が行われました。

ことしも国民年金法が改正され、次のような改善が行われました。

ことしも国民年金法が改正され、次のような改善が行われました。

ことしも国民年金法が改正され、次のような改善が行われました。

ことしも国民年金法が改正され、次のような改善が行われました。

ことしも国民年金法が改正され、次のような改善が行われました。

ことしも国民年金法が改正され、次のような改善が行われました。

印鑑証明制度が改正

七月一日~九月三十日まで切替

村役場では、印鑑証明の不正事故の防止や発行をスピードに、村民の皆さまが利用しやすいよう、七月一日から印鑑証明の登録方式を取り入れます。

そのために、七月一日から九月三十日までの切り替え期間を設けて登録の切り替えをお渡します。これからは、印鑑証明が必要な場合は、登録証を提出して下さい。

なお、次のような印鑑は登録できませんのでご注意ください。

- ◎氏名、氏名又は氏名の一部分を組み合わせた以外のもの。
- ◎職業や雅号、資格等氏名以外の彫刻がされているもの。
- ◎ゴム印、合成樹脂製印、その他変形しやすいもの。
- ◎一辺の長さ二五ミリメートルの正方形より小さいもの。
- ◎印影が不鮮明なもの。
- ◎その他、登録に不適当と認められるもの。

また、印鑑の登録には、登録料がかかります。登録料は、登録の際に納付して下さい。

切り替えと登録の手続き方法

登録する人	登録料	お渡しするもの
本人	1. 登録印鑑 2. この申請書(または、捺印済のもの)	印鑑登録証 この登録証には、あなたの住所が記載されています。この登録証を提出した日から、印鑑証明の交付は受けられます。
代理人	1. 登録印鑑 2. この申請書(または、捺印済のもの) 3. 本人の住所(または、捺印済のもの)	印鑑登録証 この登録証には、あなたの住所が記載されています。この登録証を提出した日から、印鑑証明の交付は受けられます。
代理人	1. 登録印鑑 2. この申請書(または、捺印済のもの) 3. 本人の住所(または、捺印済のもの)	印鑑登録証 この登録証には、あなたの住所が記載されています。この登録証を提出した日から、印鑑証明の交付は受けられます。

これは、お気軽に役場窓口でおたずね下さい。

ことしも国民年金法が改正され、次のような改善が行われました。

ことしも国民年金法が改正され、次のような改善が行われました。

や忙しいにまぎれたら、経済上の理由などから当強強制適用被保険者の資格があるのに、国民年金にまだ加入してなかった人や、保険料を滞納して時効にかかった人などについて、昭和五十三年度の七月から二年間に限って、未納保険料を払いながら年金権を享受されるという臨時の特別な制度ができました。

この特別な制度は、保険料を納めなかった期間について、一月につき四千元という、普通の被保険者より高い保険料を払い込めば、年金が受けられることとなる仕組みですが、一時に納めにくい人のために、期限内なら分納の方法も設けられています。

村役場の国民年金係、(TEL: 二一〇)と、与那平良にご相談下さい。

スライドされた拠出年金の額(7月分から)

年齢	年金種別	年金額	月額
老齢年金	5年	210,100円	17,508円
	10年	287,100円	23,925円
	25年	455,100円	37,925円
	40年	728,200円	60,683円
障害年金	1級	1,848,400円	(137,366円)
	2級	577,600円	48,133円
母子、準母子、遺児年金	1級	462,100円	38,508円
	2級	462,100円	38,508円

改正された福祉年金の額(53年8月分から)

年齢	年金種別	年金額	月額
老齢福祉年金	1級	198,000円	16,500円
	2級	297,600円	24,800円
障害年金	1級	198,000円	16,500円
	2級	258,000円	21,500円
母子福祉年金	子等1人	282,000円	23,500円
	子等2人以上	282,000円	23,500円

所得税第一期は早めに納税を

昭和五十二年分所得税第一期分の納税は七月一日から三十一日までとなっています。納付していただく第一期分の税額は名義課税者へから直接納税の皆さまへ書面でお近くの銀行または郵便局の期日までに納付された金額です。その納付書は、納税の控えとして納付された金額です。その納付書は、納税の控えとして納付された金額です。その納付書は、納税の控えとして納付された金額です。

納税の控えとして納付された金額です。その納付書は、納税の控えとして納付された金額です。その納付書は、納税の控えとして納付された金額です。

海上保安庁船艇職員募集について

海上保安庁では、昭和五十三年度の職員募集を次の要領で実施します。

- ◎受付期間 六月十五日から七月三十一日まで(郵送の場合七月三十一日まで)
- ◎採用予定人員 海上保安官約五十名(航海科三十名、機関科二十名)
- ◎受験資格 昭和十四年四月二日から昭和二十一年四月一日までに生まれ、日本国籍の男子で次の免許を有するもの

肉用牛の助成について

肉用子牛の価格安定と助成事業

1. 価格安定事業
沖縄県肉用牛価格安定基金協会の肉用子牛生産者補助金交付利用事業

2. 助成事業
(1) 沖縄県畜産公社の家畜、畜産物生産振興流通合理化事業
(2) 畜産振興事業団の子牛生産振興助成事業

助成事業名	53年度	備考
保証基準価格	240,000円	業務対象年4カ年を2カ年に短縮し、51年度の契約年度で入庫 90%
助成率	53%	

肥育牛価格安定事業と助成事業

1. 沖縄県畜産公社の肥育牛価格安定事業
保証基準価格 15,000円

2. 沖縄県畜産公社の助成事業
(1) 優良肥育牛生産奨励助成事業
(2) 優良繁殖雌牛指定保留事業

助成事業名	対象条件	53年度
優良肥育牛生産奨励助成金	枝肉付規格「上」以上	20,000円
	「中」	15,000円
優良繁殖雌牛指定保留事業	繁殖雌牛指定保留	10,000円
	雌牛牛指定保留	8,000円

畜産市場内取引によってこれらの助成を利用しましょう。問い合わせ、申込みは村農協、村役場へ。

試験日 八月二十日(日) 第二次試験(作文、人物試験) 八月三十一日(月) 身体検査 八月三十一日(月) 八時三十分 試験地 申込用紙請求先 および申込先 那覇市泉崎一ノ十二 第一管区海上保安本部 事務課